



世界に希望を生み出そう

- ◆国際ロータリー会長
ゴードン R. マッキナリー
- ◆第2660地区ガバナー 延原 健二
- ◆クラブテーマ「会員増強」

本日例会 2023年 10月12日(木) 第946回

担当：国際奉仕委員会

卓話：「モンゴルの文化や暮らし、
習慣について」

米山奨学生
ミヤグマンフー, サイハンチメグさん

10. 本日のプログラム

担当：クラブ運営委員会

卓話：クラブフォーラム

テーマ「親睦日帰り旅行について」

パネラー 中道 孝治 委員長

11. 閉会 会長

○例会前の会合 定例理事会

前回例会 2023年10月 5日(木) 第945回

1. 開会 会長
2. 国歌斉唱
3. ロータリーソング「奉仕の理想」
4. 四つのテスト唱和
5. 会食
6. 委員会報告
米山表彰 米山功労者第4回マルチプル



柳本 幹男会員

7. 幹事報告
○定例理事会報告
1. 国際奉仕委員会 災害募金活動参加の件
・マウイ島山火事災害
・モロッコ地震救済基金
参加しないことで承認
2. 11月9日創立23周年記念例会の件（承認）
台北長安からのゲスト28名
ウェルカムパーティ11/8(水)
於：リーガロイヤルH「リモネ」
23周年記念例会 於：アゴーラ
3. 秋のライラ青少年推薦の件（承認）
青少年1名を担当。登録料20,000円

○回覧2件

- ①地区大会登録申込回覧
- ②10月親睦食事会出欠回覧

○事務局閉局連絡 10月6日（有給休暇取得）

8. 出席報告（会員総数19名・休会1名）
10月 5日 出席12名 欠席7名 出席率66.67%
メイクアップ報告
8月10日 メイクアップ報告なし

9. 会長の時間

会長の時間

ロータリー希望の風奨学金

ロータリー希望の風奨学金は、2011年3月に発生した東日本大震災によって、両親もしくはひとり親を亡くした被災遺児のうち、大学や専門学校に進学する若者への奨学金事業です。災害当時、0歳であった子も対象とし、その子が大学を卒業するまでの、最短でも22年間続くプログラムで、残すところ10年となりました。

「ロータリー希望の風奨学金の概要」

この奨学金は、震災後に設立された、ロータリー東日本大震災青少年支援連絡協議会によって運営される教育支援プログラムです。

・奨学生の条件…東日本大震災で両親もしくはひとり親を亡くした「遺児」で大学（短期大学を含む）、専門学校に学ぶ者。

・奨学金の給付…入学から卒業まで毎月5万円を継続して給付し、返還を求めない。

・申請から登録まで…被災各県高等学校、遺児家族、本人から、在籍高等学校の推薦状とともに申請を行う。資格審査（書類確認）の上、遺児には「奨学金給付者名簿登録済み」と「進学後に必要な手続き」を、推薦学校宛てには「給付決定の通知」と「推薦に対するお礼状」を送付する。

・奨学金給付開始…大学・専門学校入学と同時に、在学証明書を当協議会に送付してもらい、入学を確認後、奨学金の給付を開始する。

・後のフォロー…奨学生が進級するごとに在学証明書を提出してもらう。留年や停学、退学の報告を受けたとき、または在学証明が更新できないときは給付を停止する。

（ロータリーの友9月号「心は共に 東日本大震災」より抜粋）

次回例会 2023年10月19日(木) 第947回

クラブ親睦例会（ノーマイカー例会）

卓話担当：国際奉仕委員会

卓話 クラブフォーラム

テーマ「親睦日帰り旅行について」

パネラー 中道クラブ運営委員長

本日のフォーラムは、親睦日帰り旅行についてです。コロナ禍により3年ほど実施出来ていませんでしたので、本年度は実施したいと思っておりますが、開催時期や行き先について、皆様のご意見をお聞きしたいと思っております。ただ、11月は記念例会と台北長安RCの来訪があり、12月はクリスマス例会もありますので、年明けから6月までの間で開催したいと思っております。希望の時期や場所、またおすすめなどがありましたらご意見をお願いします。

A テーブルの意見

- ・伏見で遊覧船（過去にも実施経験あり）
- ・温泉
- ・釣り（じゃのひれ（淡路島））
- ・京都（都おどり）
- ・観劇（劇団四季・宝塚歌劇）
- ・文楽鑑賞（鑑賞→はり重ですき焼き）
- ・保津川下り（トロッコ列車で移動→吉兆で食事）

B テーブルの意見

- ・花見（3月～4月）
- ・京都 都おどり→夜桜見学
- ・大阪城 ①水上バス 夜桜見学
②BBQ
- ・ビール工場見学

C テーブルの意見

- ・時期について…3月～4月
- ・南座で歌舞伎（予算が…？）
- ・京都 ①花見OR梅見
②都おどり→昼食お弁当
- ・和歌山・奈良・滋賀
…寺見学→花見
- ・姫路城→花見

委員長のコメント

様々のご意見を有難うございました。皆様のご意見を参考に、ご家族、ご友人にも参加していただける楽しい日帰り旅行を企画したいと思いますので、決定しました際には、ご参加宜しく申し上げます。フォーラムへのご協力、有難うございました。

◆ガバナー月信10月号 ガバナーメッセージ
「地域社会の経済発展」国際ロータリー第2660地区
ガバナー 延原 健二

貧困には、絶対的貧困と相対的貧困があります。絶対的貧困とは、人間として最低限の生活をするのが困難な状態を指し、相対的貧困とは、その国の年間所得の中間値の50%に満たない状態を指します。

絶対的貧困は、現在、世界中で7億6700万人、つまり10人に1人が極度の貧困状態（一日当たり1.9ドル以下で生活している人）にあり、そのうちの約半数、3億8500万人が子どもです。政治的な要因、紛争による混乱、自然災害、コロナのパンデミックなどが主たる貧困原因と考えられています。

ロータリー財団は、「地域社会の経済発展」の分野での持続可能かつ測定可能な成果をもたらす大規模な国際活動を支援するため、プロジェクトに対してグローバル補助金を提供しています。

一方、わが国で問題となっているのが相対的貧困です。外部から見えづらく、必要な支援を受けにくいという側面があります。日本の場合、年収が約127万円以下の世帯を指し、驚くことに6.5人に1人が相対的貧困状態にあります。今やアメリカや韓国をも上回り主要先進国の中でも最悪となっています。日本の相対的貧困が増えているのは、高齢者世帯やひとり親世帯の増加にも関係し、特に母子家庭では、母親が十分な収入を得られないことが多く、相対的貧困に陥る割合が高くなっています。貧困によって子どもは「なぜ僕だけ」「どうせ僕なんて」などと思い続け、諦めの感情を持ち、自己肯定感が得られません。また教育格差により学力・学歴は低下し、成長しても不安定な職業にしか就けず貧困のスパイラルから抜け出すことが困難となります。貧困が固定化されると、医療、教育における公平さは失われ、持てる者と持たざる者の二極化が生じ、社会が分断されていきます。

まず、貧困問題への理解を深めることが必要です。そして、問題解決に向けた取り組みをしている支援団体などと連携を図ることが出来ます。子ども食堂、ホームレス・野宿の人々への支援活動、子どもの学習・生活支援、ヤングケアラー支援、女性支援、障害のある人の支援など関係する多様な活動が各地で展開されています。私たちは、世界を変える行動人です。貧困問題を真剣に考え、出来ることから取り組みましょう。

(ガバナー月信10月号「ガバナーメッセージ」より抜粋)